

南あわじ市 平成 20 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

I 基本事項

整理番号 1074.1432

事業名	小中学校就学援助費（準要保護児童生徒給食費を含む。）		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	教育部	学校教育課		款	教育費・10款
電話	0799 - 37 - 3018			項	教育総務費・1項
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	教育振興費・3目
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	人づくり_知恵あふれ_郷土愛が満ちるまちづくり_			
	まちづくりの目標	一人ひとりが明日を拓くリーダー【教育】			
	施策目標	子ども達や市民が、南あわじ市の未来を切り拓くための、多様な能力を身につける機会を提供する			
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託	負担金補助	

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		要保護世帯又は準要保護世帯児童及び生徒	対象人数(人) 464
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	
		経済的理由により就学が困難な市立小学校及び中学校の児童・生徒の保護者に対して、学用品等教育費の一部を助成し、もって義務教育の円滑な実施に資する。	
実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)		
	就学援助規則並びに実施要綱に基づき、就学援助認定を受けた世帯（準要保護児童及び生徒保護者）に対して、学用品費、新入学用品費、校外活動費並びに修学旅行、学校給食費について助成を行なう。但し、倭文小学校及び倭文中学校を除く20校の学校給食費については、保健体育費（学校給食費：扶助費）において支出。 【助成単価基準】 〔小学校〕 〔中学校〕 校外活動費（宿泊を伴わないもの）@ 1,510（円/人・年） @ 2,180（円/人・年） 学用品購入費 @11,100（円/人・年） @21,700（円/人・年） 新入学児童学用品費 @19,900（円/人・年） @22,900（円/人・年） 通学用品購入費 @ 2,170（円/人・年） @ 2,170（円/人・年） 修学旅行費、学校給食費 実費 実費 * 単価は、16年度まで交付されていた国庫補助金算定基準額に合わせて設定。		
背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など)		
	学校教育法により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならないとされている。 なお、平成16年度までは、市町村が行なう就学援助費の1/2について国より補助金が交付されていたが、平成17年度より廃止されている。 社会情勢の変化に伴い母子家庭等が増加し、また、長引く景気の低迷により、経済状況が悪化している家庭が増え、当該援助申請者も毎年徐々に増加しており、平成17年度では市内学校で約9%、平成18・19年度実績では約1割の世帯が認定を受けている。		
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()	
	事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし	
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 現南あわじ市就学援助規則並びに南あわじ市就学援助交付要綱を制定し、新市において運用。		

Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

「実施内容」により得られる活動結果指標 (アウトプット)	指標名	受給者数	指標単位			
			人			
	指標説明 (指標算出方法等)	全認定者数に対する受給者の割合				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	407	432	464	497	
	実績値	407	432	464		
	達成度 (%)	100.0	100.0	100.0	-	
目標値設定の考え方	援助により未就学者を無くす。					
アウトプットにより達成される「目的」に対する事業の成果指標 (アウトカム)	指標名	就学者数	指標単位			
			人			
	指標説明 (指標算出方法等)	全認定者数に対する就学者の割合				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目標値	407	432	464	497	
	実績値	407	432	464		
	達成度 (%)	100.0	100.0	100.0	-	
目標値設定の考え方	援助により未就学者を無くす。					
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	直接事業費 (千円)	32,012	34,181	35,446	42,692	
	小中学校就学援助費	14,015	15,388	15,519	19,431	
	準要保護児童給食費	17,997	18,793	19,927	23,261	
	財源 (千円)					
	国					
	県					
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	32,012	34,181	35,446	42,692	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	27.9	
	事業量1(事業に要した日数)					
	事業量2(事業に要した人数)					
	年間経費([A]+[B])	32,012	34,181	35,446	42,692	
	「目的」対象人数1人当り経費 (千円)	69.0	73.7	76.4	92.0	
	受益者人数(464) 1人当り経費(千円)	69.0	73.7	76.4	92.0	
経費に関する補足説明						

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

達成度	活動結果指標目標達成度	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	自己評価 (5点評価) 5	
		%	100.0	100.0	100.0	-		
<p>(アウトプットの達成度分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>市就学援助規則等に基づき認定、援助費の交付を行っており、当初の目的を達成していると考えている。</p>								
有効性	成果指標目標達成度	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	自己評価 (5点評価) 5	
	成果向上率	%	8.2	6.1	-	-		
	<p>(事業実施による目的に対する有効性分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>援助項目より推察されるように、学校生活を送っていく上で必要とされる、学用品等の購入経費並びに校外活動費、修学旅行費、学校給食費等について援助をしており、該当児童生徒において何等支障なく学校生活を送っている。</p>							
効率性	活動実績1単位当り経費	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	自己評価 (5点評価) 4	
	効率性増減率	%	78.7	79.1	76.4	-		
	<p>(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>かつての当該事業にかかる国庫補助金の交付算定基準額をもって、本市の交付基準単価としており、効率性においては、全国平均的な額と考えている。</p>							
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低				自己評価 (5点評価) 5
	<p>(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。)</p> <p>学校生活を送っていく上で必要とされる、学用品等の購入経費並びに校外活動費、修学旅行費、学校給食費等についての援助である。</p>							
総合評価	自己評価をふまえた現状分析		<p>ここ数年の認定者の推移を見ても分かるように、少子化が進む近年にあっても、尚、認定者数が毎年増加傾向にある等、当該援助制度が必要であると考えられる。</p>					<p>評価グラフ</p>

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成21年度にできる改善・改革	平成22年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>受給者は年々増加傾向にある。平成20年度当初では認定者が全児童生徒の11%を超え、今後の増加(年度途中認定者)も見込まれている。</p> <p>認定基準は市ごとであり、所得の基準例で比べると、淡路市・洲本市では生活保護基準の約1.15倍、現行の南あわじ市では約1.7倍と差がある。</p> <p>しかし、ただ単に他市と基準を合わせる、という理由で認定基準を変更した場合、就学困難な家庭に対して援助が行き渡らない可能性が出てくる。年々の歳出の増加により認定基準・支給額の見直しは必要になってくるが、改定にあたっては十分な考察を、また改定する場合には申請者に対して十分な周知期間と説明が必要である。</p>	同左
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	仮に 事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面) 通常の学校生活に支障がでる児童生徒が生まれ、義務教育の円滑な実施に支障をきたす。 校外活動、修学旅行への不参加 学校給食費の滞納 学用品並びに通学用品の未整備	